

# 第7章 計画の評価

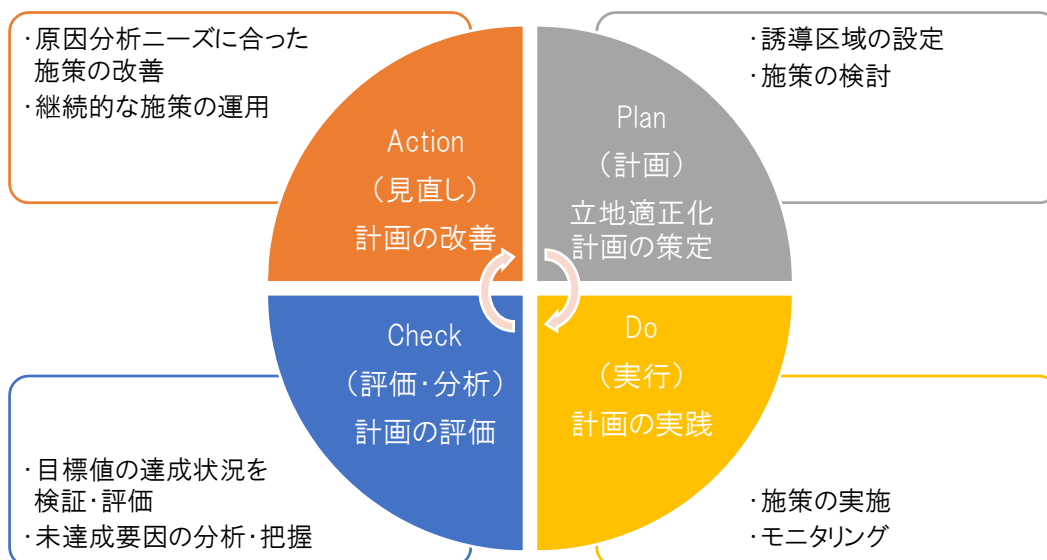
## 1 基本的な考え方

市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討を行うことが望ましいとされています。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされています。（都市計画運用指針）

この際、計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定にあたり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から同計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析することも考えられます。目標値としては、例えば居住誘導区域内の人口密度等が考えられます。（都市計画運用指針）

## 2 計画の評価

本計画の評価については、おおむね5年毎に、居住の誘導、都市機能の誘導及び公共交通ネットワークの3つの要素について多角的に調査、分析及び評価を行い、その結果について小牧市都市計画審議会に報告し、意見を求め、これらの結果や意見を踏まえた上で、必要に応じ、本計画等の見直しを行うこととします。



さらに、モニタリングによる進捗管理を毎年実施し、PDCAサイクルの考え方に基づき、継続的に計画の評価を行うものとします。このモニタリングに際しては、後述の目標値の動向を分析するため、施策レベルの評価（例：都市機能誘導区域内の誘導施設立地数、市内鉄道駅の年間乗降客数など）を行います。

### 3 目標値の設定

本計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、居住誘導区域内における人口密度を目標値として設定し、本計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析していきます。

本計画で設定した居住誘導区域内の人口密度は、社人研の推計結果によると、現状のまま推移した場合、平成 52 年（2040 年）時点で、46.7 人/ha と予測されており、平成 22 年（2010 年）の 52.2 人/ha から 5.5 人/ha 低下すると見込まれています。

このため、今後は、本計画における居住及び都市機能を誘導する施策を講じながら、平成 22 年（2010 年）の人口密度 52.2 人/ha の維持を目指します。なお、評価にあたっては、社人研の推計に用いられている国勢調査のデータを用いることとしますが、毎年のモニタリングについては、国勢調査が 5 年毎に実施されることから、住民基本台帳のデータを用いることとします。

項目	単位	計画策定時点	評価時点	20 年+ $\alpha$ 時点
		(H28)	(H33)	(H52)
居住誘導区域内の人口密度 (国勢調査ベース) <sup>※</sup>	人/ha	52.2	52.2	52.2

※ 本計画の人口分析は、平成 27 年（2015 年）実施の国勢調査の確定値が未公表であり、平成 22 年（2010 年）国勢調査のデータを用いていることから、計画策定時点の人口密度については、平成 22 年（2010 年）国勢調査の数値を用いています。